●香芝市複合施設整備基本計画（案）パブリックコメントによる御意見と香芝市の考え方

【意見募集期間】　令和８年６月１日（月）から令和８年６月１２日（金）まで
【意見提出者数、意見件数】　意見提出者数（６名）、意見件数（２７件）

意見者 意見No		頂戴した御意見		御意見に対する香芝市の考え方	
		該当箇所	御意見の内容	追記・修正の有無	考え方
1	⑴	１９ページ「⑴複合施設の全体像」、４１ページ「⑸概算事業費の検討」、４６～４９ページ「ア　音楽ホール機能」	基本構想の段階から「音楽ホール機能」の面積を２．５倍（５，０００㎡）へと大幅に拡充したことが、概算事業費が１６０億円へと２倍近く跳ね上がった大きな要因とされています。しかし、アンケート結果を見ても、ホールの利用頻度は「６か月以上に１回」や「４～６か月に１回」といった単発の年次イベント利用がほとんどです。 それにもかかわらず、学校の部活や一部サークル等のヒアリングにある「広い楽屋がほしい」、「屋根付きの搬入口がほしい」といった特定の要望を真に受けすぎた結果、バックヤードや倉庫（２，４５０㎡）だけで旧モナミホール全体の規模に匹敵するような、身の丈に合わない過大な施設計画になっています。その割を食う形で、年間約１８万人が利用する高需要な「図書館機能」の専用面積が削られ、通路へのにじみ出しで対応する計画となっているのは本末転倒です。 昨今の資材高騰を鑑みるのであれば、利用頻度の低いホールのバックヤードや設備を適正規模へと縮小し、１６０億円という巨額の事業費全体を抑制するか、あるいは日常的な需要が圧倒的に高い図書館機能の充実へと予算と面積を配分し直すべきです。	原案のとおりとします。	旧モナミホールが建設された当時とは、時代背景が異なることから、ホールのバックヤード面積の縮小については、現状では考えていません。運用面において、楽屋を会議室に利用できる仕組みを検討しています。 また、図書館の面積については、現在の市民図書館よりも増加することや、共用部に図書館機能を配置することで施設全体の一体感を形成し各機能をつなぐことを目指しています。 事業費の抑制については引き続き検討していきます。
	⑵	３９ページ「ケ 駐車場機能」、６５ページ「６　今後の設計への課題」	計画書内でも「地域的に車社会であること」、「同時利用による駐車需要の増加」、「周辺道路の混雑や駐車場の不足」が明記され、懸念されています。 しかし、その対策として挙げられている市役所北側の平面駐車場について、結びの課題の章で「駐車台数の不足が懸念される」と自白しており、実質的な解決策がないまま計画が突き進んでいる印象を受けます。 施設を集約することで周辺道路の致命的な大渋滞や駐車待ちの混乱が容易に予測されるため、不足が懸念される平面駐車場ありきの計画は見直し、市民がストレスなくアクセスできる確実な渋滞緩和・駐車場確保のシミュレーションを事前に開示すべきです。	追記、修正します。	基本計画段階での駐車場整備イメージを追加しました。 頂戴した御意見は、今後の設計段階で検討していきます。
	⑶	１９ページ「⑴複合施設の全体像」、５０ページ「（ア）回答者、団体属性の概況」	貸室・多目的室の意向調査において、利用者の年代が「６０代・７０代以上」に圧倒的に突出しており、平日の日中利用が主軸になると分析されています。これでは１６０億円もの巨額の税金を投じて整備しても、実質的に高齢層のコミュニティ・サークル活動に用途が偏った施設になる可能性が非常に高いです。 香芝市の将来的な発展や定住人口の維持を目指すのであれば、全体のわずか３％程度ずつしか割り当てられていない「キッズルーム（５００㎡）」や「商業施設誘致スペース（５００㎡）」のようなおまけ程度の追加ではなく、若い世代や働く現役世代が日常的に利用したくなるような本格的なジム施設、プール、託児機能の充実、あるいは民間連携による魅力的なコンテンツの導入へ舵を切るべきです。このようなガバガバな計画のまま、次世代に大きな財政負担を残すハコモノ行政を進めることには強く反対します。	原案のとおりとします。	ジム施設やプールについては、香芝市総合体育館及び香芝市スポーツ公園プールの利用を想定しています。若い世代や働く現役世代の利用の増加については、運営面において検討していきます。

意見者 意見No		頂戴した御意見		御意見に対する香芝市の考え方	
		該当箇所	御意見の内容	追記・修正の有無	考え方
2	⑴	２ページ・２行目 香芝市中央公民館及び香芝市ふたかみ文化センターでは、設備の老朽化	ふたかみ文化センターは平成４年建設とありますが、新耐震基準でありまだまだ使用できる施設であると思いますが、どうして複合施設に機能移転を進める必要があるのでしょうか。基本構想では除却するかどうかは慎重な検討を要する。と記載されていました。 また、中央公民館は昭和５５年に建設され、耐震改修工事も実施された施設です。屋根部分の崩落危険性があると整理されていましたが、改修と撤去・複合化との費用比較などの検討をされたのでしょうか。 昨今の建設費用や人件費の高騰を考えると、複合施設の建設より現建物の改修を進めるべきと思いますが、市の考えをお示しいただきたい。	原案のとおりとします。	複合施設は、各施設を複合することにより、相互連携を強化し、それぞれの充実を図ることを目的としています。そのため、改修した場合との費用の比較は行っていません。 また、ふたかみ文化センターや中央公民館の改修を進めるべきではないかとのことについては、御意見として承ります。
	⑵	２ページ・６行目 単独施設としての建て替えではなく、将来の人口動向や財政面を踏まえ、ホール機能を核に、図書、学習、交流等の機能を一体化した複合施設として整備することによ り、・・・以降別添によります。	「複合施設として整備すること」を目的としていますが、周辺の公共施設を複合化するイメージが分かりません。例えばふたかみ文化センターは、複合施設の建設後、機能移転の後、撤去する予定なのでしょうか。また、市役所を中心とした周辺の公共施設（複合施設を含んだ）の将来計画を示してほしい。 基本構想では、将来的な本庁舎建て替え候補地や立体駐車場整備予定地が示されていますが、将来計画が分かりません。なお、立体駐車場整備は何台ぐらいを想定されているのでしょうか。もしイベント時の最大利用予想台数であれば、そのような立体駐車場は建てない方が良いと思います。立体駐車場も将来、老朽化で維持費がかなりの負担になると予測されます。	原案のとおりとします。	市役所周辺の公共施設を将来的にどう配置していくかについては、現時点でお示しできません。 立体駐車場は、最大６００台程度を予定しています。
	⑶	４ページ 表１－１、１７ページ 整備目的の整理	用途地域・・・市街化調整区域。まずは用途地域に市街化調整区域と書かれているのは間違いです。用途地域は市街化区域のみに設定されるものです。 次に、市街化調整区域は市街化を抑制すべき区域です。しかし公益性の高い施設は建設できるため、都市計画法第９条第１第３号により建設を計画されていると思われますが、音楽ホールでプロの興行（２１ページ）を計画しているのであれば、公益性から外れていくと思われる。所管行政庁との協議結果を教えてほしい。 また、整備目的の整理に記載されている世代を超えた交流や都市の拠点性を考えると、市街化区域内の多様な人が利用している駅等に近接した場所に計画するものであると思いますが、市の見解を教えてほしい。	追記、修正します。	本計画書においては、用途地域と市街化調整区域に関する記載について誤記がありました。該当箇所については、「用途地域」の表記を削除し、計画地が都市計画区域内の市街化調整区域に位置することを踏まえた適切な記載へ修正します。 国や県との協議内容については、回答を差し控えさせていただきます。 計画予定地は市街化調整区域ですが、公共交通機関からのアクセスが優れていることや、将来的な庁舎建て替えも見据えた一体的な拠点形成が可能な立地条件を有していることから、市役所周辺以外の立地を再検討することは予定していません。

意見者 意見No		頂戴した御意見		御意見に対する香芝市の考え方	
		該当箇所	御意見の内容	追記・修正の有無	考え方
2	⑷	１６ページ 他市事例の活用	他市事例の活用において事例を上げられていますが、３施設とも立地及び周辺環境等を見ると参考になるとは思えません。また、大和市文化創造拠点と丸亀市市民交流活動センターは、複合施設の基本計画策定委託の設計業者と同じです。その設計業者とどのような議論があったかはわかりませんが、計画予定地と同様の環境に立地している他市事例と建設計画の工夫や建設後の成果や効果を見るべきであると思いますが市の見解を教えてほしい。 ①大和市文化創造拠点 シリウス シリウスは大和駅（一日乗降客数１０万人超）から徒歩３分の好立地であるため、交流拠点として同等の事例を上げるのは無理があると思います。この施設の事例と同じ成果を上げるためどのようなことを検討されているか教えてほしい。 ②丸亀市市民交流活動センター マルタス マルタスは丸亀駅から徒歩１３分の立地であるが、マルタスの近くに丸亀城があり、観光客も多く市内外の来訪者との交流も期待できる。この施設の事例とは立地的に違いがあるので比較対象にはならないと思います。 ③東大阪市文化創造館 大都市大阪からのアクセスも良いため、イベントプロモーターも積極的に同館を利用してコンサート等を開催している様子。香芝市に同規模のホールを建設しても、同館ほど集客を見込めないため、外部のイベント利用は期待できないと思います。まずはそのあたりのサウンディングは行ったのでしょうか。ちなみに上牧町のペガサスホールは素晴らしいホールだと思いますが、それほどのイベントなどは実施されていないように思います。同じようにならないように、上牧町の担当課にヒアリングされてはどうでしょうか。	原案のとおりとします。	３事例については、にぎわいを創出するという観点から、最新の優良事例として参考にさせていただきました。具体的には、商業施設誘致スペースと図書館との連携や、市役所との相乗効果について参考としました。 また、イベントプロモーターへのヒアリングは実施していませんが、上牧町など他自治体へのヒアリングも含め、今後検討していきます。
	⑸	１６ページ まとめ４行目	地域の歴史や資源を発信することで観光的視点からの魅力向上、とありますが、香芝市の歴史や資源が観光的視点からの魅力向上を図るための具体的な方策はあるのでしょうか。香芝市の歴史や資源はマイナーなものであると思いますのですが、それらの資源を観光的な視点から魅力向上を図るのは難しいと思いますが市の見解を教えてください。	原案のとおりとします。	魅力向上を図るための具体的な方策については、今後最適な運営方式を選択する中で、官民連携等も含めて検討していきます。
	⑹	２０ページ 導入機能の考え方４行目	広域的な施設相互利用の状況、と記載されていますが、具体的な施設相互利用とはどのようなものでしょうか。	追記、修正します。	令和７年８月に締結した大和高田市、御所市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町及び河合町における公共施設の相互利用に関する協定に基づく利用状況を指しています。対象施設となる体育施設及び文化施設について、香芝市在住の方は施設所在市町の市内料金又は町内料金で利用可能になる取組を行っています。 本文中の表現をより分かりやすく修正しました。

意見者 意見No		頂戴した御意見		御意見に対する香芝市の考え方	
		該当箇所	御意見の内容	追記・修正の有無	考え方
2	(7)	２０ページ　８行目以降	求めている主な機能は音楽ホールとしての利用であると思いますが、その他、ダンスや演劇、講演会、式典にも対応できるホールも目指しておられます。異なるジャンルに対応できるような可変機構や音響設計は可能でありますが、実際、様々な興業が行われるのでしょうか。対応できる施設を建設すれば、利用してもらえるとは思えません。施設を設計・建設する前にもう少し地域の環境やアクセスを考慮し施設利用のターゲット層や重視したいメインの用途を設定し、イベントプロモーター等にサウンディングした方が良いと思います。（今のままでは身の丈にあった施設整備にならないと思います。） 建築設計事務所が作成した音楽ホールの基本計画であるため、規模や施設計画の取りまとめをしておられますが、事前の検討が甘いように思います。	原案のとおりとします。	イベントプロモーター等へのサウンディングについては、今後検討していきます。
	(8)	１８ページ 基本コンセプト	複合施設を整備するにあたり、各機能を相互に連携させるため図書館機能で有機的につなぐイメージを創られています。しかし、各機能（図書館、博物館、ホール、貸室）は各々個別の機能があり、市民はその機能を目的として来訪します。裏を返せば、目的がなければ来訪しない、ということとも捉えることが出来ます。機能の複合化を目指すのであれば、不特定多数の人が行き来する立地で、目的がないがふらっと来訪し、複合施設にて新たな発見が出来るような施設であるべきだと思います。 複合施設を検討されるのであれば立地も含めて再検討するべきと思いますが、市の見解を教えてください。（既に基本構想で取りまとめておられますが、多額の税金を投入して整備されるのであれば必ず賑わいのある施設にしていただきたい。また、多額の税金を使ったイベント誘致などでにぎわいをつくるなど言語道断です。）	原案のとおりとします。	計画予定地は市街化調整区域ですが、公共交通機関からのアクセスが優れていることや、将来的な庁舎建て替えも見据えた一体的な拠点形成が可能な立地条件を有していることから、市役所周辺以外の立地を再検討することは予定していません。目的がなくても、気軽に立ち寄り、新たな発見がなされるような仕組みや工夫については、引き続き検討していきます。
	(9)	３７ページ 商業施設誘致スペース	図書館等の利用者が日常的に「立ち寄る」等の場として機能するよう公共機能を補完するサービスとありますが、不特定多数の方の交流を促し複合施設の充実を考慮すると、商業施設誘致スペースは重要な機能（要素）と思います。このスペースを目的で来訪するぐらいの充実を図っていただきたい。そうすることにより、誘致する民間事業者も参画意向が醸成すると思います。一方、残念ながら現計画予定地は市街化調整区域なので、商業施設の充実は難しいかもと思います。	原案のとおりとします。	頂戴した御意見も踏まえ、今後の設計段階で検討していきます。
	(10)	４１ページ 概算事業費の検討	概算事業費の検討で試算されている金額は、建設費（設計と建設費）のみだと思います。一方、次の（６）で事業手法及び運営方式の検討では、様々な事業手法を提案しております。どの事業手法で進めるのか未定であるなら、「概算事業費」と表現するのは間違いであり「概算の建設費」として記載するべきだと思います。 また、補助金活用の場合の市の負担、地方債を活用した場合の交付税措置も含めた市の負担を分かりやすく記載してください。	追記、修正します。	概算事業費の内容を分かりやすくするため、見出しを「概算工事費の検討」に、本文中における表記を「複合施設建設に係る概算工事費」として修正します。 本市の負担額の記載については、着工時期によって変わる可能性もあることから現時点ではお示しできません。

意見者 意見No		頂戴した御意見		御意見に対する香芝市の考え方	
		該当箇所	御意見の内容	追記・修正の有無	考え方
2	⑾	４１ページ 事業手法及び運営方式の検討	様々な事業手法を上げて比較されているのは良いと思いますが、「従来方式、ＤＢ、ＤＢ＋ＥＣＩ、ＣＭ」と「ＰＦＩ」は資金調達を行政か民間が行うのかで大きな違いがあり、同じ領域で比較することは出来ないと思います。またＰＦＩ方式にはＢＴＯ方式やＢＯＴ方式、ＢＴ方式の異なる手法もあり、それらの比較も必要だと思います。 更にＰＦＩ方式は民間参入の可能性が高い事業なのかどうかで採用の可否が変わります。比較対象をする前にＰＦＩ導入可能性調査を行ったのでしょうか。 また、コンセッション方式は運営のみを民間に依頼する方式であれば、運営方式の比較に入れるべきだと思います。	追記、修正します。	御指摘のとおり、本計画において整理している事業手法については、主に事業手法の枠組みを整理する観点から、資金調達の方法を区別せず一括して記載しています。今後は、事業規模、財政条件、運営方針等も踏まえ、最適な方式を総合的に検討していきます。 ＰＦＩ方式におけるＢＴＯ方式、ＢＯＴ方式、ＢＴ方式等の詳細な類型については、今後の検討段階において整理していきます。 コンセッション方式の比較については、御指摘を踏まえ、事業手法から削除し、運営方式で整理しました。
	⑿	４４ページ 運営方式の検討	複合施設の運営は、各用途のよりどのような運営方式が良いのかの違いがあると思います。一方、ＰＦＩ方式で行う場合、手法によって更に複雑になると思われます。 どのような運営方式で行うのかはどのような事業手法で進めるのかにも大きく影響してきます。その辺りは今後、どのような事業を実施して検討を進めていく予定なのでしょうか。	原案のとおりとします。	事業手法と運営方式を検討するために、どのような事業を実施するかについては、現時点で未定です。
	⒀	基本計画全般	本計画は除却されたモナミホールの代替機能の確保が最重要目的であると思います。しかし、人口減少、少子高齢化等の社会情勢の変化や、それに伴う市の財政事情への影響を考慮し、真に香芝市民が求める利活用に即したホールの整備を行ってほしいと思います。 また安直な複合施設化は整備と成果が見合わず結果、多額の財政負担だけを強いることになること、それらは同時に香芝市民の負担になることが危惧されます。それらを踏まえ素晴らしい施設の整備に向け頑張っていただきたい。	原案のとおりとします。	貴重な御意見として承りました。
3	⑴	３ページ	複合施設の計画地は香芝市役所、総合体育館と隣接しており、工事期間中の来庁者・利用者の安全確保や利便性低下の対策が極めて重要な検討事項になると考えます。 工事期間中の市役所・体育館関係者の施設利用に支障をきたさないよう、工事車両・作業員の導線や、資材置き場や作業スペースの確保も含めた、施工計画の検討が必要かと思われます。	原案のとおりとします。	建設工事段階において、参考とさせていただきます。
	⑵	３９ページ	市役所北側に平面として先行整備される「来庁者・公用車用駐車場」について、計画内に「駐車台数の不足が懸念される」と明記されている点について、現在の来訪者数を十分に満たせない可能性がある状態のまま、南側駐車場を潰して本体工事を進めると、市役所周辺の慢性的な渋滞や混乱を招く恐れがあります。設計段階で確実に必要な台数を確保できる見通しを立ててからの工事着手が望まれます。 また、複合施設整備後の周辺の交通状況において、特にイベントが重なった際は周辺道路の混雑が予想されるため、混雑緩和策の検討が重要だと思われます。	原案のとおりとします。	設計段階において、参考とさせていただきます。

意見者 意見No		頂戴した御意見		御意見に対する香芝市の考え方	
		該当箇所	御意見の内容	追記・修正の有無	考え方
3	(3)	４１ページ	昨今の社会情勢から、今後も建設費は高騰し続ける可能性が極めて高いと考えます。基本構想段階から約１．５～２倍近くに跳ね上がった「約１６０億円」という概算事業費のまま計画を引き延ばせば、将来的な財政負担の増大により事業そのものが立ち行かなくなる恐れもあるかと思われます。その点も含め事業の適正化に向けた検討が必要かと考えます。	原案のとおりとします。	事業の適正化について、引き続き検討していきます。
4	(1)	４７ページ 観覧人数	橿原文化会館の老朽化を踏まえ、吹奏楽の演奏会に必要な規模(約１，５００席)を確保できる代替施設の整備を求めます。	原案のとおりとします。	市民アンケートやヒアリングにおいて１，２００席から１，５００席までの客席数を求める声もありましたが、１，０００席を超えるホールを有する周辺自治体の人口規模や席数増加に伴う維持管理費の増大等を勘案し、本市においては１，０００席の客席数が妥当であると判断しました。
	(2)	３９ページ 駐車場	複合施設化により、駐車場から各施設までの移動距離が長くなり、短時間のみ利用する場合でも移動負担が大きくなります。特に、乳幼児連れの利用者にとっては著しく不便となります。現図書館では地下駐車場が整備されており、雨天時でも濡れることなく入館できる環境が確保されています。 一方、計画案では駐車場が施設と独立して配置されているため、雨天時には必ず傘を使用して移動する必要が生じ、利便性および安全性の低下が懸念されます。乳幼児を含む利用者が多い公共施設においては、地下駐車場の設置、または施設と直結した駐車場動線の確保を強く求めます。 また、ホールでイベントがある日は利用者が集中し、駐車場が満車となる可能性があります。同日に図書館等利用したい場合でも駐車できない事態が生じ、利便性の低下が懸念されます。 施設ごとの利用目的に応じた駐車区分や動線の分離、または図書館等利用者の優先スペース確保など、利用実態に配慮した駐車場計画を求めます。	原案のとおりとします。	地下駐車場の整備は現時点で検討していませんが、雨天時における駐車場からの移動や駐車区分の分離等については、設計段階において検討していきます。
5	(1)	未記入	計画につきましては、素晴らしく実現すれば香芝市の未来に繋がると感じます。収益性の試算について詳しくお示しいただけると、将来性により期待をもてると思います。	原案のとおりとします。	具体的な収益の試算にまでは至っていませんが、商業施設誘致などを通じて、収益の向上に取り組みたいと考えています。
6	(1)	１８ページ・図３－１	公民館も複合化の対象にもかかわらず、計画図に公民館の表記がありません。	原案のとおりとします。	公民館での活動は空間で行われていると考えていることから、機能としてまとめるに当たり、貸室として整理しました。
	(2)	１９ページ・２行目から４行目まで、表	「公民館が担ってきた機能を基本とし」とあるが、同ページの表には公民館の機能に対応する箇所が「貸室」とされている。「貸室」は公民館機能の一部であるが、それだけとするのは誤認であり、公民館の実質的な機能喪失とも読み取れかねません。	原案のとおりとします。	公民館での活動は空間で行われていると考えていることから、機能としてまとめるに当たり、貸室として整理しました。
	(3)	２８ページ全体	貸室の機能としての記載は問題ありませんが、貸室機能は公民館機能のごく一部であり、社会教育法に規定される教育機関としての公民館の役割や機能に関する言及がなく、複合化により公民館の役割が損なわれかねません。	追記、修正します。	貸室機能の（ア）導入機能の考え方において、中央公民館が担ってきた社会教育施設としての役割について追記します。

意見者 意見No		頂戴した御意見		御意見に対する香芝市の考え方	
		該当箇所	御意見の内容	追記・修正の有無	考え方
6	⑷	２８ページ　１９行目から２３行目まで	複合化により、「学びや創作、鑑賞及び交流」が相互連携し、市民の活動の広がりが目指されていますが、それは、「貸室利用者が、他施設の展示や情報に触れる」だけで実現するものではありません。各施設の活動や情報を有機的に結び付ける、コーディネーターの役割が重要になってきます。 近年、まさに公民館に「学びや創作、鑑賞及び交流」を相互に連携させるコーディネーターの役割が期待されているので、そのような公民館の役割を踏まえた記載を希望します。	原案のとおりとします。	学び、創作、鑑賞及び交流を相互に連携させるコーディネーターの役割については、どのような施設を建設するのかというハード面ではなく、どのように施設を運営するのかというソフト面で考えていくものと認識しています。今後、最適な運営方式を選択する中で、コーディネーターの明確な役割についても検討していきます。
	⑸	計画全体における懸念点	本計画では次の３点が懸念されます。①公民館機能の誤認、②公民館の設置根拠となる法制度や近年の社会教育の動向の理解不足、③公民館の機能を基本とするとの説明にも関わらず本来の機能のごく一部のみしか計画に記載されておらず、その他の機能の実質的な機能喪失につながりかねない計画となっていることです。 公民館は、社会教育法に基づく社会教育施設で、教育機関です。同法第二十条に「住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする」ことが規定されており、法に基づき、公民館では教育機関として各種事業の実施などにより社会教育が振興されてきました。 公民館は住民が単に部屋を借りる場所ではなく、教育機関として個人の要望や社会の要請に応え、①住民に学習の機会を提供し、②学習者の学習相談に応じ、③主体的な学習による共同体形成を図り、④学習団体の主体的な運営や地域内外の団体や機関との連携を図ることで、住民自治を育む場としての機能を担ってきました。公民館において貸室は、学習による共同体の活動を促進するための機能のごく一部であって、公民館の機能の全てではありません。 さらに、近年は、令和５年度の国の第四期教育振興基本計画において、社会教育が学びを通じて地域のつながりを耕し、地域社会の基盤を支えるものと再定義されたことにより、公民館の機能のより一層の強化が求められ、今まで以上に公民館に教育機関として地域コミュニティの基盤を支える役割が期待されています。 今回の博物館や図書館を含む社会教育施設の複合化においても、単に各施設が持っている様々な機能を物理的に合わせるのではなく、それぞれの施設の従来的な枠を超えて、人と人、人と活動、人と地域をつなげていくような専門的な教育活動が求められ、そのコーディネートが非常に重要になります。まさに、これからの公民館にそのような役割が求められていますが、この計画においては、公民館の機能が非常に狭く捉えられ、本来果たすべき公民館の役割をどこが担っていくのかといったことを読み取ることができません。 複合化により、香芝市の社会教育がより一層推進され、人と人、人と活動、人と地域がつながり、地域コミュニティの形成に寄与するものとなることを期待していますので、公民館の貸室だけではない機能や役割を踏まえて、計画にもそのことを記載していただきたいです。	原案のとおりとします。	貸室に付加価値を加えることについては、どのような施設を建設するのかというハード面ではなく、どのように施設を運営するのかというソフト面で考えていくものと認識しています。今後、最適な運営方式を選択する中で、検討していきます。